

# 政策調整会議の概要

開催日 令和6年6月6日（木）

## ◎項 目

- 1 未利用県有財産跡地利活用方針について
- 2 防災に係る協定等の一覧表の更新及び実効性確保に向けた取り組み状況の把握について
- 3 高知県こども計画の策定について
- 4 令和6年度における「会議は土佐茶で」運動の実施について

## ◎内 容

### 1 未利用県有財産跡地利活用方針について【総合企画部】

#### ○政策企画課長

昨年度末に「未利用県有財産跡地利活用方針」を策定。高知南中・高等学校の閉校に伴う校舎跡地の利活用を検討する際、未利用県有財産跡地の利活用に関する全庁的な方針・決まり事が定まっていなかったことや、議会において議員からも方針を策定すべきとの意見が出たことから方針策定に至った。

対象施設は、津波浸水地域内に立地する用途終了や移転等により利用しなくなった（又は予定）施設で一定規模を有し、立地市町村の中心部に位置するものであり、8施設を設定。

この8施設は津波浸水地域内にあるため十分な防災対策を講じる必要があるが、利活用方法に法令上の制約はない。

利活用方針検討にあたっては、該当部局や管財課による施設現状把握の後、全庁に対して利活用方法を照会。提案があった場合には関係部局に加えて総合企画部、総務部が検討に加わり、全庁として利活用を判断していく。

なお、方針の実効を期するために対象施設の現状を年に一回報告することとしており、8施設については利活用方針について改めて全庁に照会し、協議状況等の現状を秋頃の政策調整会議内で報告予定である。

#### ○教育次長

高知南中・高等学校跡地の利活用方針について昨年度に教育委員会から全庁照会しており、その内の一つにスポーツ施設利用があった。この照会結果は有効とみなすのか。改めて政策企画課等から照会をする必要があると考えるか。

#### ○政策企画課長

教育委員会の照会結果は有効と考えている。その後の全庁的な判断については未了であることから、スポーツ施設としての検討が進めば関係部局に加えて総合企画部や総務部が入り判断していくこととなる。

#### ○教育次長

高知南中・高等学校以外にも旧須崎高等学校や旧安芸中・高等学校、清水高等学校も対象となっているが、これらは施設が巨大であり、グラウンドや運動場であれ

ば案は出るかもしれないが、まるごと施設を利活用するという案は出にくいと思われる。

今後も照会はしていくが、全庁的な視点での提案、協議も引き続きお願いしたい。

## 2 防災に係る協定等の一覧表の更新及び実効性確保に向けた取り組み状況の把握について【危機管理部】

### ○危機管理部副部長

県が外部機関と締結している防災に係る協定等については、危機管理・防災課が毎年度、各所属へ照会して一覧表を更新している。

今年度については、能登半島地震を踏まえた防災対策を強化する一環として、各部局における協定等の実効性確保に向けた取組状況を把握するとともに、各部局では必要に応じて手順やルール作りにつなげていただきたいと考えている。

災害時において協定等に基づく対応を迅速に実施するためには、県と協定締結相手の双方が日頃から顔の見える関係性を構築する必要があるとともに、訓練を実施するなどして実効性を高めておくことが重要である。

相手方との打ち合わせや訓練等の場を定期的に設ける等して、日頃から防災対策の強化に努めていただきたい。

## 3 高知県こども計画の策定について【子ども・福祉政策部】

### ○子育て支援課長

令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」を勘案して、県のこども施策を取りまとめた「高知県こども計画」を本年度中に定めることとなっている。

こども大綱はこども施策に関する基本方針、重要事項、施策の推進に必要な事項を定めたものであり、こども大綱に基づく国のこども施策については、関係省庁の取り組みをピックアップした「こどもまんなか実行計画」として整理している。

この計画にはこども家庭庁や文部科学省、厚生労働省だけでなく、総務省や農林水産省、国土交通省等、幅広い省庁の施策が関連しており、高知県においてもほぼ全ての部局が関係することとなる。

高知県こども計画案については、こども計画策定部会を立ち上げて審議を行っており、本年度中にパブリックコメントを挟みながら4回の部会を開催して年度末に策定する予定としている。

県計画を策定するための作業として、各課で実施している事業の中から国のこどもまんなか実行計画に定める施策に一致する事業をピックアップし、事業の現状課題や取り組みの方向性、KPI等の作成といった資料作成を実施することとしていることから、協力いただきたい。

## 4 令和6年度における「会議は土佐茶で」運動の実施について【農業振興部】

### ○農業振興部副部長

県内の農業や商工業の振興を図ることを目的とした「高知県農商工連携協議会（高知県農業協同組合中央会、高知県商工会議所連合会等13団体で構成）」による「土

佐茶プロジェクト」で、令和4年度に「土佐茶応援宣言」を行い、民間団体での会議等における土佐茶の利用を推進し、消費拡大を進めている。

本年度も引き続き「会議は土佐茶で」を合言葉に、県等地方公共団体が主催する会議では土佐茶の積極的な利用に協力いただくとともに、ご家庭でも土佐茶の消費拡大にご協力いただきたい。

## ○ 副知事

個人情報、事業者情報の漏えい事案が相次いで発生しており、非常に大変な事態と受け止めている。

内容はメールの誤送信や添付ファイルミス、郵送先の誤りといったケアレスミスであり、送付するデータについて確認していないことが原因。

この種の事案が発生した所属には今後の再発防止策を作成させているが、現在のところ、再発防止になっていない。

情報漏えいの対策については全庁的に対応すべきと考えており、早急に総合企画部と総務部で今後の対策を取りまとめてもらいたい。